

# 保険医療機関・保険薬局 開設者のみなさまへ

厚生労働省では、保険医療機関等からの施設基準等の届出状況を把握させていただくため、毎年7月1日現在の状況等について、定例的に施設基準実施状況報告書の提出をお願いしているところです。

東海北陸厚生局においては、各保険医療機関等が報告に必要な報告様式をあらかじめ送付する方法をとらせていただいておりますが、「電子ファイルが入手できれば紙の送付は不要」「電子メールの活用」等のご意見が寄せられたことから、メールアドレス等をメーリングリストに登録していただき、そのメールアドレスに施設基準実施状況報告（定例報告）の案内を送付しているところです。

## 平成29年度以降の取り組み

- 施設基準実施状況報告案内の電子メール送付
- 電子メールマガジンによる各種情報提供

今後、ご登録いただいたメールアドレス等のメーリングリストを活用し、当厚生局からの情報提供等を充実してまいります。

趣旨をご理解頂きメールアドレス等の登録をお願いします。

※ ご登録いただいた情報は、利用目的の範囲内で適切に取り扱います。

## 東海北陸厚生局公式ホームページ

東海北陸厚生局

検索

トップページのバナーリンク ⇒



保険医療機関・保険薬局の皆様へ  
メーリングリストの登録について

をクリックください。



東海北陸厚生局

Tokai-Hokuriku Regional Bureau of Health and Welfare